

費比率は低ければ低いほどよいものではなく、人件費に多くの財源を食われてしまいますと、まちづくりがなくて公債費比率も低いと、こういう場合もあります。我がまちはどのような内容かと。三つ目として、住民一人当たりの人件費について。行革目標は三万円台でやるべきであると、このようになっていますが、我がまちは六十年三月三十一日現在の住民基本台帳人口で見たときに、どのような数字になっているか。以上が、我がまちな行革度についての質問でございます。

次に、質問事項の二番目といたしまして、役所の活性化について。私は、役所に公正な競争原理を取り入れるべきだという考えから質問をいたします。

現在、福生市においては、職員の採用の時点においては公正な競争試験によって行われておりますが、職員の昇格は、公正な競争原理に基づいてなされているかと。競争原理の導入をすることによって、全般的に職員のモラルのアップになったという例、宝塚市のこれを見ますと、宝塚市では課長・係長昇格試験については、昇格審査委員会、これを設置して、市長はそれから外れますけれども、行っております。そして、ただ選考方法としては、単なる筆記試験だけでは能力の一面しか見ることができないので、じかに観察することのできるような集団討論とか、口頭発表、こういったことを実施して、その職員の能力を定めておるといふ、このような例もございます。また、神戸市、この場合は係長昇任試験を行うことによりまして、職員にやる気を起こさせておる。神戸市では昭和三十年から係長昇任試験を毎年実施しております。現在では、助役以下管理職員はすべてこの試験を受けて昇任してきている。

勉強だけやっている職員が必ずしも合格するのではなく、勤務評定のウエイトが全体の三〇％を占める。職員は受験を機会に行政に対する総合的な知識を身につけ、それが管理職になった後の市政発展の原動力になっていると聞いております。我がまちではどのような方法で、これらについて行っておるのか。

次に、役所に民間の厳しさ、経営感覚の導入をすべきであるという考え方から質問をいたします。

民間企業に職員を派遣研修させ、民間の厳しさを学ばせる、このようなことが、横浜市においては昭和五十八年一月十日より始めて、現在七期目、三十三名を派遣しております。派遣者は係長級の職員で、いろいろの事業に行くよ

うにしています。例えば、デパート、私鉄、銀行、ホテル、石油会社と、その他外部団体で職員に経営感覚を身につけさせていると。神戸市においても役所に民間の人材を導入していると。埼玉県においても民間経営者を研修の講師に迎え、いろんな形で職員の研修を行っておると。我がまちではこのようなことは過去において私の知るところではないようでございますけれども、どういう考え方を持っておるかお尋ねをいたしたいと思います。

次に、職員に体験研修をすることによって職務規律の徹底、精神の鍛錬に役立つ、こういう形で、例といたしまして消防学校での訓練、社会福祉施設への体験研修、建設現場等の現場研修、市内の家庭への訪問インタビュー研修ですね、これらが近年多くの自治体で取り上げられておりますが、我がまちにおいてはどのように考えておられるか。

次に、職員のアイデアを引き出す職員提案制度。以前から多くの自治体ではやっておりますが、これからのあり方としては、内容が単なる事務改善だけ、これではだめでありまして、まちづくり、地域の活性化策、これらにつながる施策、提言を奨励したどうかと。また、すぐれたものは予算化する。こういったことによって実施に移していくそうすることによって、職員の毎日毎日の市に対する取り組み方、姿勢が変わってくるのではないかと。そして何よりも、これはトップがその気になって、トップが力を入れて認めてやると。そのような職員との取り組み姿勢、今後、こういったことを取り入れていくべきではないかと考えておりますが、この点についてもお尋ねいたします。

次に、信賞必罰について。これはやる気のある者となない者、これを区別していくことが必要ではないかと。市政の発展と職場の活性化に重要なものであろうかと考えます。

例えば、東京都においては、ずる休み、これをする職員に対しては懲戒処分、または勤勉手当のカット、当たり前のことでございますけれども、これはもう長いこと行われております。また、職員の昇給、昇進につきましても勤務評定の参考基準、こういった形でも取り上げております。我がまちにおいてはどのような方法でこういったことをやっているのか。

なお、役所にタイムカードが設置されていない。職員は民間的な考えでいきますと時間を働いてその報酬を得るといふのが労働の原則でございます。これらの原則をなぜ福生市では取り入れていないのか。タイムカードでなくって

どうしてこの勤務時間管理をしているのか、そのような点もお聞かせ願いたいと思います。以上が役所の活性化についてでございます。

次に、質問事項の二として、福祉対策についてお尋ねいたします。

一つ、高齢化社会に向けての対応という形で、今、我が国は高齢化社会に向けて急速なテンポで駆け登っております。二十一世紀初頭には六十五歳以上の高齢人口は、現在の千二百三十九万人——これは六十年国勢調査速報によるものでございます。これからほぼ倍近い千九百五十万人になるうとしております。それに伴いまして、寝たきり老人は現在の四十八万人からは倍近い百万人ぐらいに、痴呆性老人も含めてふえてくるのではないかと。現実には、現在痴呆性と推定される方々は、五十万から六十万人おりますが、これも百万人ぐらになるのではないかと想定をされております。

このような中で、寝たきり老人や痴呆性老人をだれがどうやって介護するのか、それを支える各種の福祉サービス提供主体をどのようにして整えていくのか、そしてその財政負担はだれがどう受け持つのかということが極めて重大な問題になってくると思います。今後の方向としては、これら寝たきり老人や痴呆性老人をすべて施設で受け入れることは、財政的にもまたマンパワーの面からも到底不可能であるので、どうしても在宅福祉、地域福祉の体制を整えていかなければならないと考えます。

しかし、今日の状況では、子供の数が平均で二人以下と、親の扶養能力が低下しております。介護する者がかなり高齢の場合も多くなってきて、また家族構成も核家族化しております。そしてさらに、女性の職場進出、貧困な住宅事情、介護の困難性など、在宅福祉の難しい状況が広がってきています。したがって、今後このような中で、次のような課題の解決が求められると考えます。

一つ目、重度者受け入れの施設整備。在宅福祉を基本としながらも、重度の寝たきりや痴呆性老人については、これを施設で受け入れるように整備する。また、その施設は人里離れた山間僻地、何となく昔の暗いイメージのうば捨て山のようなく、そういった環境でなく、長らく生活をしてあった地域環境の中でそういったものを置くべきである

う。そうすることによって、家族が見舞いにも来やすくなる。このようなことが早急に整備されることが必要ではないかと思えます。

二つ目、目下、老人保健法改正案の中で、財政負担が比較的少なくて済むような老人保健施設、これが提案されております。この内容は、全国各地に三十万床ぐらい収容するものを目途として設置が予定されております。これらの施設誘致、こういったことは福生市独自でなくても広域圏で考えたとき、非常にそういった受け入れ可能な環境にある我が市の位置的なものとして、市長は考え方をどのように持っておられるかお尋ねをしたいと思えます。

三つ目、低所得者層だけでなく一般層も対象にした在宅福祉サービスの大幅な拡充整備を整えていく必要性があるのではないかと考えます。

四つ目、所得のある一般層は、有料負担を原則に在宅福祉サービスの提供が受けられるようにする。受益者負担でも福祉サービスが必要とする人は、だれでもどこでもいつでも必要なサービスの提供が受けられる体制づくりが必要ではないかと考えます。これらの点につきましてお願いをいたしたいと思います。

次に、保育所、幼稚園、学童保育の利用者と非利用者との間の負担の不公平についてお尋ねをしてみたいと思えます。お断りしておきますけれども、私は、保育所、幼稚園、学童保育そのもののあり方を取り上げるものではないと思えます。地方自治の経営という面から福祉のあり方を見直す、特に租税の公正使用、負担の公平という面から、以下の質問をいたします。

最近における保育所の実態は、児童福祉法が制定されました昭和二十二年当時と比べて、その内容はすっかり変わってきております。

すなわち、低所得者層中心から所得ある一般層へと移行し、現在では所得ある層が大部分となってきております。所得税を納入するD階層が昭和三十七年度一七%であったもの——これは全国的でございますけれども、現在では、それが八〇から九〇%へと変わってきております。福生市においてもそのような動きがあるのではないかと考えるわけでございます。また、母親の就労の目的が、以前は食べていくため、家計の維持のため、これから、現在では、

よりよい生活のため、社会参加をしたいためと変わってきております。すなわち、保育所の入所目的、利用目的が変わってきたのであります。子供のための施設というより母親のための施設となってきた婦人の就労機会の拡大に伴い、保育所は児童のための福祉施策というより母親のための就労施策として色彩が強くなってきております。また、子供のしつけ、教育、集団生活になれさせる等、子供の教育を保育所に期待するという面が大きくなってきております。保育所は、福祉施策というよりは教育施策としての比重が高まってきたのではないかと考えます。

このように、保育所利用の実態が変わってきたにもかかわらず、保育所には依然として大幅な公費が投入され、経費の大部分が公費によって賄われている。保育所については、公費投入額と受益者負担額との割合を見ると、公立については東京都下二十三区では、本人負担は一三・九％、公費の負担が八六・一％、こんなような形になってきております。福生市においてどのような形になっておるか。

本人の受益者負担が、いずれにしても一〇％から二〇％にとどまって、大部分が公費負担で賄われている——これは五十九年度の決算から見た数値でございますけれども、園児一人一月当たり、公費投入額で見ると、東京、大阪地区は十万一千三百五十円、地方都市は四万三千四百五十五円。特にゼロ歳児については、東京地区では二十六万五千四百二十九円と多額の公費が入れられております。

次に学童保育の現状を見たときに、おおむねここに預かっておる子供は、小学校の一年から三年ぐらいを対象に、学校の授業終了後、預かって面倒を見るわけでございますけれども、この所要経費の負担の大部分が公費で賄われていると。ここで考えなければいけないのは、利用者層は経済的にはかなり恵まれた階層が主たる利用者となっていると。言うまでもなく、学童保育は義務教育の範疇に入るものではなく、特定の学童について家庭で果たさなければならぬ親の役割を代行するものであるから、本来、利用者の負担、受益者負担で賄われるべきであると考えるがどうかと。

以上のような実態を踏まえ、利用者と非利用者との間の負担の公平について、今後の取り組み方、改革の方法、方向等についてお尋ねいたします。

保育所について、児童、園児一人一月当たり四万から十万、ゼロ歳児二十六万の公費投入がされていることは、保育所利用者と非利用者との間に、大きな不正税金の使い方があって考えますが、この問題点として挙げてみたいと思います。

次に、学童保育についても、前に述べたように経済的に恵まれた層が大部分だとすると、これも利用者と非利用者の間に大きな不公平、税金の使い方の方の不正を生じているといえるがどうか。幼稚園について見たとき、前述したように保育所が幼稚園とほとんど同じようなものと認識され、また、その内容、実態面でもかなり類似してきたと受け取られているにもかかわらず、公費投入の面では両者に大変大きな差異がある。

参考までに申し上げますと、幼稚園では、公費一九・八％、本人負担一から二四％、私立の場合で公費が六九から八四％、本人負担が一六から三一％と著しく不正を生じております。さきに述べた高齢者対策等と比較したとき、所得ある人が大部分である保育所、学童保育には大幅な公費投入が、しかも本人負担はわずかであるのに対し、寝たきり、痴呆性老人、一人暮らしの老人など、どちらかといえば弱者と考えられるこれら高齢者福祉には公費投入は極めて少なく、かなり厳しく本人負担が導入されていることは著しい不公平、アンバランスであり、早急に改善されなければならないと思います。我がまちの内容と考え方について答弁をお願いいたします。

質問事項三の都市基盤整備について。

国道、都道、都市計画道路の早期整備について、この件につきましては、私が五十九年六月の議会におきまして既に一般質問をさせていただいておりますので、都道の奥多摩街道熊川地区の拡幅整備関係、都市計画道路の二・二・四号線の多摩橋通り、福生駅東口に通ずる二・二・二号線の柳通りについては、その後の動きがどのようにされているか、現況、将来の見通し等について説明を願います。

次に、国道一六号については、現在、工事が進められておりますが、工事の進みぐあいは予定どおりになっているのか、また、この道路整備と相まって、今回一六号の整備に関して地元の武蔵野商店街がモデル商店街の指定を受け

まして、その事業としてまちづくりに積極的に取り組んでおられます。基地の街の暗いイメージを一新して福生市商店街のモデルケースとなるべく努力されております。現在の商業環境は、ドル安の上に国内景気低迷により厳しい状況下である中、多額の自己負担をしてでも計画の実現をしようとしているカラー舗装工事業等につきまして、条例の枠とは別に、現在、都下でも落ち込みの厳しい当市のこの商業環境の再興のためにも、整備基金の投入をしてでもまちの活性化を図り、多くのお客さん呼び集めることのできるようなまちづくりを推進すべきだと思います。このことにつきましては、市長も二回目の選挙に向けての市民に対する公約の中でも、しっかりやっていきたいと、やっていくんだというふうなことを述べております。私の今、考えておることにつきまして、市長はどのようにお考えを持たれておるかお尋ねをいたします。

次に、福生駅西口周辺再開発事業について。

この件につきましては、市長も、福生市長を目指す当初から、最大公約というふうな形で今日まで進んできておられます。重要施策の一つとして、市街地整備の中で取り上げてきておられます。多くの議員からも議会全体の中でも数多く審議されていますが、現況と見通しについて説明をお願いいたします。

これは、私の考えていること、そしてまた同志の中でもこのような考え方を所持ちの議員が大勢おられます。今までの計画では、どうも実現が難しいのではないかと私は感じております。この際、思い切って計画の再検討をしてみたいかがか。と申しますのは、現在の景気の低迷している時期に、商業者が多額の借り入れをしても、それを返済する計画が立てにくい、これが現況ではないかと思えます。

そこで発想を転換して、第一小学校の八小予定地への移転、その跡地に市庁舎を建設して西口周辺に市の施行による整備を行い、商業者の負担軽減を図りながら商業者の開発事業に対する積極的な参加を喚起する施策をとられたらばと思いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、拜島駅北田一六号道路の南北通路建設事業の推進について。

この件につきましては、私も議員になってから、当初から何回かにわたって一般質問をさせていただき、議員各位

はもとより理事者におかれましては御理解をいただいておりますが、地域住民におきましては、その早期実現を強く望んでいるところであります。細かいことは五十九年度の六月の議会において、私の一般質問で既に述べさせていただいておりますので、今回は実現に向けて理事者の考え方を聞かせたいと思います。

さきの市長の答弁においても、「実現に向けて研究するように指示している。」と言われておりますし、これからも積極的に対処していくという力強い表明をいただき、心強く感じておるところであります。そろそろ一歩前進して、防衛補助の獲得のためにも基礎調査、用地交渉等もやっていただくために、これに必要とする予算措置等もされ本事業の推進をお願いいたします。

と申しますのは、これは市長におかれましてはいろいろの施策について大変御苦労されておりますし、用地という問題におきましてはさきの議会においても計画が何回かにわたって変わってしまふ。自分の方だけで勝手に計画を立てて最終的に防衛補助がついたからといって土地所有者との交渉に入り断られてしまった。このような例がありますので、私はそういった二の舞を決して踏まないためにも、まず先に市の基本的な構想、そしてまた実現可能であるという確固たるものに、予算の獲得等に進まれないでいただきたい。こういったことを強く望むものとして、市長のこの事業推進、実現のために決断のほどをお願い申し上げます。

以上で、登壇によります第一回目の質問を終わります。

○議長（森田治男君） 十一時十分まで休憩いたします。

午前 十時五十三分 休憩

午前十一時 十分 開議

○議長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 仲村議員さんの御質問にお答えいたします。

まず最初に、地方行革について、我がまちの行革度についてでございます。

仲村議員さんの御指摘のとおり、今、我が国は過去に経験したことのない極めて厳しい社会経済環境の中にあります。経済の成長は低く、人口の急速な高齢化、高度情報化社会の到来、住民意識や価値観の多様化など、どれをとっても国、地方を問わず、行政を取り巻く環境は一段と厳しい状況を呈しております。

かような状況の中において、多様化する行政需要に対応しつつ、より充実した住民福祉の増進を図っていくためには、限られた財源を有効に活用し、質の高い行政運営を進めていくことであります。それには現下の行財政全般を見直し、不要不急な施策や経費の整備、財源の確保など積極的に取り組んでいくほかには方法はないのであります。

今、私はさきの行政改革審議会より御答申をいただきました大変貴重な御提言を尊重し、市の行政改革大綱の策定を急いでおります。今すぐ実行できる改革等については大綱にこだわらず、積極的に行政運営に導入し、行政改革の実現に努めておるところでございます。

仲村議員さんも懸念されておりますように、これからの地方自治体にとって豊かで活力あるまちづくりができるかどうかは、その自治体が行政運営に当たって常に前向きに行政をチェックし、行政改革に取り組んでいるかにかかっていると言っても過言ではないと信じております。これからも市民や議員の皆さん方の御理解をいただき、さらに積極的に行政改革に取り組んでまいりますので、なお一層の御協力をお願いいたします。なお、個々の内容につきましては、担当の部長より答弁をいたさしますので、よろしくお願いいたします。

次に、役所の活性化についてお答えをいたします。

いろいろと貴重な具体的な事例を挙げていただきまして、今後可能なものについては検討してまいりたいと思っております。

まず、職員の昇格試験の件でございますが、最近の当市の実情は、昇格の道は極めて少なく少数に限られた昇格者を選抜しなければならず、選抜に当たっては慎重の上にも慎重を期してまいりましたが、このような人事手法についての御提案のように、昇進試験等そろそろ検討する時期かと思っております。

次に、民間の厳しさについての経営感覚等の導入についてであります。職員の民間会社への派遣及び体験研修について大変参考になる御意見かと思っておりますが、派遣期間とか派遣先等について職種ごとの難問があるかと思っておりますので、もう少しばらく時間をいただきたいと思っております。

次に研修でございますが、現在、係長以上の幹部研修等に、その道の指導者に適当な方がおられましたらお願いしてまいりたいと思っております。

次に、提案制度であります。職員のアイデアを引き出すことは大変大切なことであります。現在は施策の計画化段階で毎年各係から諸計画を出させ積み上げていく方法と、共通課題についてプロジェクトチームをつくらせて検討する方法を併用しております。お説のような問題もあるかと思っておりますので、十分留意して進めていきたいと考えております。

次に信賞必罰についてであります。御指摘のように、やる気のある者となない者の評価を区分することは職場の活性化にとって重要なものと考えております。現在のところ、当市では、夏、冬に支給される勤勉手当において出勤日数等に依りてその支給割合を定めております。

後段のタイムカードの導入については、他市との状況を踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

次に、第二点目の福祉対策についてでございます。

高齢化社会に向けての対応について。高齢化社会に向けていろいろと御提言をいただきましたが、御指摘の問題につきましても十分な対策を考え、本格的な高齢化社会へ福生市政がスムーズに到達できるよう、今からその対応策を考えていかなければならないと考えております。国も従来の施設収容偏重から在宅福祉へと施策の転換を進めており、基本的には重度者の場合は施設で、また軽度の場合は可能な限り家庭で老後を過ごすことが望ましいわけでありまして、この二つの施策を並行させていくことになります。以下は質問の順によって答弁を申し上げます。

まず第一点目の重度者受け入れの施策、整備でございますが、御指摘をいただきましたように、当市も例外なく高齢者人口は増加しております。老人に対する福祉施策はいろいろと求められてきております。このような中、御承知

のように市内に社会福祉法人により特別養護老人ホームが開設予定であります。今後、寝たきり老人や痴呆性老人の実態把握に努めるとともに、老人ホームの施設整備の条件等積極的に考えまして検討していきたいと思っております。

次に、老人保健法改正案による老人保健施設設置誘致の働きかけについてでございますが、現在、国会では老人保健法改正案について審議中でございますが、この改正案の中に老人保健施設の設置事業があります。本事業は、入院治療の必要のない要介護老人に対し、医学的管理下の介護及び機能訓練その他必要な医療を行うとともに、日常生活上のサービスを提供することを目的とする施設で、医療法人、社会福祉法人、その他厚生大臣が定めるものが設置することができるとなっております。

当市といたしましても、高齢化の進展とともに、今後寝たきり老人が急増すると予想されているところであります。当然、本施設の利用者が多くなることが十分に考えられ、重要な意義を有する施設となるため、御指摘の老人保健施設設置誘致につきましては、効率的な利用等を考慮した場合、広域的な考えで設置できるよう働きかけてまいりたいと思っております。

次に、今後の在宅福祉サービスのあり方についてでございますが、福祉施策は長い間、主として低所得者層を中心に進められましたが、核家族化の一層の進展や主婦の職場進出、住宅事情等により、近年では所得の多少にかかわらず、寝たきり老人など介護を必要とする家庭がふえ、すべての市民を対象とした福祉施策を実施しなければ家庭の崩壊につながるという新たな福祉のニーズが発生していることは、御指摘のとおりであります。

したがって適切な受益者負担により、あらゆるサービスを提供する必要がある、現在でも家事援助、給食、入浴、ショートステイサービスは有料で、また訪問看護指導、健康審査、リハビリテーション、介護器具の支給、ふとん乾燥、福祉電話、友愛訪問などは無料で実施しているところであります。さらに時代に即応した福祉施策を整備して、だれもがいつでも必要なサービスを受けられますような体制づくりを考えていきたいと思っております。

また、これからの対象者は今後ますます増加すると思われませんが、市民の福祉に対する意識を一層高め、それぞれの地域に相互扶助の精神をなくくみ、ボランティア活動を活性化することが在宅福祉活動においては極めて重要であ

ると考えます。

現在、福生市社会福祉協議会においては、熊川・牛浜町会、牛一町会、牛二町会地区をモデル地区といたしまして医療介護機能の連携など在宅福祉のあり方に、本格的に取り組むことになっております。今後も試行錯誤を繰り返しながらも、この活動の中から福生市としてのあり方が見出されていくと思われしますので、市といたしましても積極的な援助をしていきたいと考えております。

次に、第二点の保育所等の利用者と非利用者との不公平についてでございます。保育所をめぐる実態や受益者と非受益者の公平性については御指摘のとおりでありまして、昨年十月、保育料調査専門委員にこの問題について諮問し検討していただいた結果、全市民に及ぼす基本的なニーズは公費で、その受益が特定の人々にかかわる場合は適切な受益者負担という考えを基本とした答申をいただき、現在向こう三カ年計画で、国の徴収基準の六〇%を目指し、保育料の改定を進めているところであります。

また学童保育につきましては、現在約三千三百万円、そのうち東京都の補助金が約八百万円で、年間で差し引き約二千五百万円の公費が約二百八十人に充当されている状況であります。おやつ代と教材費のみ月額二千円の保護者負担を徴収し、これは本人に還元されております。現在、二十六市中保護者負担なしが八市でございますが、小金井市と府中市においては、保育料に準じた育成料等を徴収しております。当市といたしましても今後の検討課題となっているところであります。

老人対策の公費投入の問題についても御指摘のとおりであります。今後急速に進む高齢化社会への対応をするため、在宅福祉施策や総合福祉センターを中心とした諸施策の充実など、福祉政策全体のレベルアップを図っていくことが極めて重要な課題であると考えております。

次に、都市基盤の整備についてでございます。

望ましい市発展、つまり良好な市街地の形成に欠かせないのが都市基盤の整備であります。中でも御指摘の道路は特に重要なものの一つでありまして、これが整備は基本的な課題であるということは以前にも申し上げたとおりで

ございます。

今回もその道路に関しまして三つの御質問をいただいておりますが、それぞれその後の動きについてでございます。最初に前後いたしますが、都道二九号線であり、都市計画道路二・二・一号である奥多摩街道の熊川地区について事業決定している区間四百八十メートルを対象に、昭和六十年から用地買収に入りまして、本年度既に予算額をすべて消化したと聞いております。前年度を合わせまして、全面積の五分の一に当たる約千平方メートルの買収、補償を行ったこととあります。熊川地区は説明会においても賛成者が多く、一日も早い事業の実施を希望されますので、予算の大幅なアップと事業区間の延伸を訴えまして関係者の協力姿勢にこたえるよう東京都に対し要望を続ける所存でございます。

次に、都市計画道路二・二・四号線と二・二・二号線の志茂地内から原ヶ谷戸を通って福生駅東口へ至る間のことですが、さきの全員協議会において建設部長が触れましたように、都道一六六号線、多摩橋から福生駅を左に瑞穂へ通ずる道路との管理がえをすることが、本路線を都施行で事業化していただく早道ですので、現在、ルート上関係する羽村町と瑞穂町を含めまして、東京都と協議検討をしているところでございます。何とか今議会中に御説明ができればと存じ、全力を挙げさせますので、議員各位におかれましてはよろしくお願い申し上げます。

次に、国道一六号、都市計画路線二・一・一号線の拡幅整備は、御案内のとおり建設省において予定どおり進められております。熊川地区の両側民地部分の用地買収は、今年度中に完了させるべく御努力をされています。また、現在横田商栄会、福生・武蔵野商栄会前の約千六百メートルを残しまして、民地側を主に六十年の工事を実施しています。したがって両商店街部分は六十二年工事で実施することになります。これは福生・武蔵野商店街振興組合が、東京都の指定を受けて行うモデル商店街事業に合わせたためであります。熊川地区の両側民地部分も含め、予定どおりに進捗するよう見守ってまいります。

次に、武蔵野商店街振興組合が取り組んでおられますモデル商店街事業につきまして、現行制度の枠を超えて市として対応できないかという点についてでございますが、昨今の経済情勢の中にあつて新しい商店街、まちづくりをし

ようと積極的に進まれておりますことは、まことに敬服いたします。

ただいま御質問いただいておりますところは、結局のところ行政が産業活動に對しどこまでかわりを持てるか、一方、事業者の方々におかれましてはどのような御努力をいただくか、そしていろいろな業種や分野に従事される市民の方々の全体の中でのバランスをどう考慮するかということになるかと思ひます。しかしながら、これらはなかなか難しい。それを推しはかる物差しというものが見出しにくいのでございます。

このような中で、あれこれ御議論をいただきまして、福生市といたしましては、現在、商業施設補助金交付規則によりまして、安定的な助成制度を設けさせていただいてるところでございます。この制度の中心的内容となつております補助額につきましても、福生市の場合、特に額が低いということはないかと存じます。どうかこのような既存の制度の中で、何とか御尽力を賜りまして所期の成果を上げられますようお願い申し上げます。

次に、福生駅西口再開発事業についてでございますが、本件は大変御心配をいただいておりますが、関係者の奮起を促すべく福生駅の何とか民意の醸成が図れますよう長い息での努力をしているところであり、関係者の奮起を促すべく福生駅の橋上化と自由通路の改修を実施させていただいたのもその一つですが、一向に前進が図れないというのが実情であります。ただいまの仲村議員さんのお話を一つの御提言と受けとめて、開発手法について発想の転換の可能性をぜひ検討させていただきたい。このように考えますので、その具体案を御相談申し上げる際には、議員各位におかれましてはもとよりよくお願い申し上げます。

次に、三点目の拝島駅北側旧国道の南北通路建設事業の推進についてでございます。この件につきましては既に何回か御質問をいただいておりますが、一つには昭島市が二、三年前に調査いたしました拝島周辺開発事業の中で整備する手法と、それとは別に整備する方法の二案が考えられます。橋上駅舎としての整備する方法には、既に昭島市において国鉄と折衝しておりますが、拠点としての駅でもあり、大変時間のかかる事業である旨聞いております。しかしながら、国鉄と国道一六号線に遮断された福東町会、武蔵野第二町会の現状は日常生活の中でも不便を来しております。できるだけ早い時期に整備する必要があるかと思ひます。

このように考えますと、旧国道敷を利用しての連絡となるわけですが、構内地である関係から幅員も広く、工法、事業費等市といたしましたし、大変大きな事業であります。特に基地に接近する地域でもありますので、基地対策事業として本年度国に要請いたしております。しかしながら、要望しております連絡路につきましては、歩行者専用の渡線橋として概算要望しておりますが、利用者の利便等を考えますと、事業費は増加いたしますが、地下道としての可能性も調査していく必要があると考えます。

こうした建設事業につきましては、特にほかにも指摘されている事業もあり、専門的な知識を要する調査につきましては、今後必要に応じた調査をし、事業を一步でも進めていきたいと考えております。

答弁にかえさせていただきます。

○企画財政部長（内田和雄君） 自席から、仲村議員さんに御質問いただきました我がまちの行革についての個々の具体的な内容につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

まず最初に、人件費比率と普通建設事業費の比率でございますが、現時点では、昭和五十九年度決算による指標数値しか発表されておりませんので、比較上特に年度を申し上げない場合にはその時点の数値といたしますので、よろしく御了承をお願い申し上げます。

それではまず、人件費比率でございますが、福生市では一九・五％でございます。全国六百五十一市の中で低い方から百十番目に当たります。都下の二十六市の中では、五番目に低いことになります。次に普通建設事業費につきましては二五・一％で、全国の市では高い方から四百六十一番目でございますが、都下の二十六市の中では十番目となっております。御承知のとおり、都下二十六市では都市生活基盤整備が各市とも進んでおりますので、大型プロジェクトのある市を除いて、建設事業費は低くなっているのが現状でございます。

次に、第二点目の職員一人当たりの人口についての御質問でございますが、御指摘の普通会計職員の一人当たりの人口を昭和六十一年四月一日現在で計算いたしますと、職員数が三百七十二人、人口が五万二千七百七十六人でございます。職員一人当たりの人口は百四十一人となります。したがって、一般に目標数とされております百三十

五人から百四十人は超えております。当市は他市にない基地を抱えている特殊性があり、行政も防衛補助事業等に多くの職員が必要とされる現状がございます。なお、自治省のモデル定数と比べましてどうであろうかとのことでございますが、数値比較では若干多い程度でございます。

次の第三点目の給与水準につきましては、所管が総務部でございますので、総務部の方から御答弁申し上げます。

次に、第四点目の主な指標の分析ですが、経常収支比率については福生市は七四・九％で、全国の市の中で百七十五番目、都下二十六市では武蔵野市と並んでよい方から二番目でございます。

なお、この率につきましては、昭和六十年度で七五・三％となりますが、人件費、公債費は余り変わりませんが、生活保護等の扶助費及び国保等への繰出金、さらに施設増によります物件費の増により若干ずつ高くなる可能性がありますので、今後注意していきたいと思っております。

次に、財政力指数でございますが、福生市においては〇・七三で、都下二十六市では下から三番目でございますが、ここ三年ほど基準財政収入額が平均で九％ほどの伸びを示しておりますので、少しずつ向上しているという状況でございます。ただ、福生市では市民税の個人所得割の額が大きな主流を占めておりますので、急激な上昇は難しいと考えております。

それから、公債費比率につきましては一一・三％で、都下二十六市の中では低い方から十一番目でございます。福生市の場合は、都市基盤整備もおかげさまをもちまして一定水準を確保しておりますので、当面はこの程度で推移していくのではないかと考えております。

最後に住民一人当たりの人件費でございますが、福生市では三万四千八百七十七円で、都下の二十六市では低い方から七番目となっております。

以上、私の所管いたします分につきまして、雑駁でございますが、御答弁をさせていただきます。よろしく願います。

○総務部長（浅見裕康君）

自席からお許しをいただきまして、給与水準につきましての御答弁を申し上げます。

ラスパイルス指数がどのように改善されてきたかというふうな御質問でございますが、御指摘のとおり当市も個別指導団体でございまして、昭和六十三年四月一日においては都並みの水準——具体的に申し上げますと、ラスパイルス指数一一〇ポイントということを目標に引き下げるべく、給料の是正計画を自治省に提出済みでございます。これに沿いまして、年々、毎年でございますけれど、給与改定時を利用いたしまして給与の是正を実施しているところでございます。

昨年は非常に困難を極めたわけでございますけれど、幸い組合との合意のもとに、給料において二・四四％を下回る形で給与改定を行うことができました。その結果、正式な自治省の発表というのはまだございませんが、私の方で試算した数値では、昭和六十一年四月一日現在におきましては、一一三ポイントを若干下回る程度になっているものと考えております。したがって、昭和五十九年四月一日現在と比較いたしますと、三・五ポイント程度下がったということに相なっております。ただ、目標といたします一一〇ポイントに到達するには、さらにまた努力は必要でございます。組合とも十分話し合いをしながら目標年次に、目標の数値には持っていきたいというふうに考えております。

以上、市長の補足答弁といたします。よろしくどうぞお願いいたします。

○十四番（仲村清信君） 順を追って二回目の質問をさせていただきます。

人件費比率につきましては、六十年度においては二〇・五％。先ほど五十九年度が説明されたわけでございますけれども、これらについてはいろいろの事情もあるうかと思えますけれども、この辺が標準だということに、我が市の財政力といった面も見れば、ぜひとも枠内におさめていただけるよう努力をお願いしたいと思います。また、建設事業費については了解いたします。

職員一人当たり人口。これは非常に職員の数のつかみ方がいろいろ難しい点でございまして、現在の五万二千五百四十四人、そしてこれは職員を三百七十三名としたときの百四十一人という数値でございまして、実職員数が四百二十九名、こういったことでその数値のつかまえ方というふうにも問題もあるうかと思えますけれども、ひとつ

頑張っていたきたい。

給与水準につきましては、今部長の説明で努力目標というものを立てておると。ただ、私は、福生市が努力しておるといことは他市も努力しておることにも関係してまいりまして、確かにポイントでは下げたと言われますけれども、五十九年度が二十市の上から八番目、そして一一六・五と。六十年度は推定は確かに一一五・六、〇・九ポイント下げたと。でも、これは二十市中、今度は逆に上から七番目と、一位上がってしまったと。ということは他市の改善の方が進んでおるといふふうにも理解されるわけでございまして、この辺のところもしっかりと市民の納得いく、そして個別指導団体といったことが何年も続かないように、そしてまた職員にとりましても、いつも給与というものが不安定な状態ということでは非常に活力ある行政というものができないのではないか。その辺のところを市長の決断をお願いしておきたいと思えます。

それから経常収支比率、福生市は割合いい方だと言っておりますけれども、これは行革目標七〇という一つの目安数字が出ておりますので、これに近づけるよう御努力をお願いしたいと思います。

財政力指数につきましては、これは一に近いほどいいわけでございますけれども、我がまちは〇・七三、下から三番目。非常に自前の財源がない。非常に厳しい市政の運営をしていく中でございます。そういった面で、ぜひとも行革——むだを省き、そしてまた有効な税金の利用、配分と、こういったことをやっていく一番の必要性があるというふうには感じておりますので、この点もよろしく御検討をお願いしておきたいと思えます。

それから、公債比率につきましては、我がまちはおかげさまをもちまして、理事者の努力、環境の整備、いろいろ進んできております。これは了解しておきます。

それから、我がまち一人当たりの人件費。目標が三万円台でやるべきだと。一応、この数字には三万円台というところでございまして、この数値の出し方についても、先ほどの人数割、いろいろな問題があるうかと思えます。

次に、職員の研修関係について余りはっきりとした具体的な御回答が得られておらないのですけれども、私はここ

で他市においてモデルとなっておるようなものがあるのならば、どんどん取り入れていくべきではないかと。何が難しい問題があるのかですね。これは市長の決断でできることだと私は考えております。その辺のところをいいということは率先してやっていただきたい。そして先ほども申し上げたように、役所の中に民間的なものの考え方、税金を納めていただいておりますのは民間の人でございますので、役所の中の殻だけにおいて物事を判断されておりますと、市民とのギャップが大きく開いてしまします。そんな点で前向きに検討をお願いしておきたいと思ひます。

なお、職員の自主研修グループ、こういったところでいろいろなところで職員のやる気を起こさせようというふうなことで、育成措置、育成を多くの自治体で取り上げております。ただ単にこれが学習研修という形でなく、実際の施策——先ほど第一回の質問でも行いましたように、何か福生市においても、そして実際に市長が取り入れてやってやろうというふうな雰囲気づくり、こういったことを今後やっていかれる考え方があるかどうか、この点についてお答えを願ひたいと思ひます。

そしてまた、勤務時間外に職員研修をやっておるところがたくさん出てきております。草加市、静岡県、これらのところでは職員研修は勤務時間外、例えば土曜日の午後、職員が参加して行っています。もちろん、これについては給与の支給、そういったものは行われておりません。これは強制するものではありませんけれども、そういった職員、行政に対する勉強をしようとする必要があるんだというふうな雰囲気づくり、それが私が先ほど申し上げました、だれでも年限がたてば同じと。働こうが働くまいが、極端に言えば給与体系で同じと。こんなことでやっていたならば、役所の中の活性化は図れない。そういった観点から、これらについてはムードづくりをぜひしていただきたい。これは要望をしておきます。

そしてまた、職員も具体的には役所の近くの民間会社のオート多摩なんか、あれだけ急成長している会社です。朝見たらば職員が朝礼をやっている姿、そしてみんなでそろって体操をやっている姿、こういったものを見ておると思うのです。私は何も、朝礼、そんなのはくだらないと、そうじゃあないと思うんです。場所によっては総務部長が音頭を取って朝の庁内放送で、「職員の皆さん、おはようございます。これから仕事にかかりましょう」と。単純に言

えば、これは何もそんなことをやったってやらなくたっていいのではないかと思ひれますけれども、これが、これから仕事を始めるぞという職員の気持ちの問題ですが、引き締め、こういったものがないと職員がいろいろの面で職務規律、そういったものに不都合を来す者が出てくるというふうにも大きくなればつながってくるのではないかと。そしてなおかつ仕業始めに担当の部課長が職員からいろいろな形で報告を受ける、このようなやり方もやっているところもあります。これは御参考までに……

それと長野県の岡谷市におきましては、市長が等級別に職員と対話をしております。それとまた、市長が職員と昼飯を一緒にして、そしてその場におきまして、懇談の中で実践的に実際に職場で第一線で働いておる職員の生の声を吸収して、それを行政に反映しておる、こういったふうなこともやっておる。そして成果を上げておる。こういったことは参考までに申し上げておきたいと思ひます。

次は、質問事項の二の二でございます。高齢人口、こういったものは六十年の国勢調査速報集計といったものを見てもおわかりのように、六十五歳以上の老年人口は一六・四％と高い伸び率を示してきております。これに対して、十五歳から六十四歳の生産年齢者——働ける人の人口は四・六％ふえるにとどまり、十五歳未満の年少人口は、逆に五・一％減となつてきておる。これが現在の世の中の仕組みでございます。

これらの調査を見てもわかるように、高齢化社会に向けてその対応というものが積極的に整備されていかなければならない。そこで、私も先ほど申し上げました在宅福祉推進、デイ・ケア・センター等の整備、それから将来子供が、学童が少なくなってくれば、我がまちにおいても学校の教室の空き、これらも出てくるのではないかと思ひます。

きのう、車の中でラジオで聞きました。静岡の方で老人がみんなそこへ集まって託児所にかわるべきような形の託老所というふうな性格のものがオープンしたと。非常にお年寄りが大勢の人たちとそこでいろいろの話をしながら楽しく過ごしていると。それについては一日千円ぐらいでおふろも入れるとか。一々そういった施設をつくってそういったことをやろうとしたときには大変だと思ひますけれども、小学校、それから保育園児の減少、こういったものが今後予想されるわけでございますから、そういったものを必要とする時期には統合するとか、そういった